



安曇野市長 宮澤宗弘 様

安曇野市農業農村振興計画推進委員会  
委員長 佐藤 進



## 安曇野市農業・農村振興計画に係る平成 25 年度実施状況の点検・評価結果

安曇野市は、市の根幹をなす農業とそれを担う魅力ある農村づくりを目指すため、平成 23 年度に安曇野市農業・農村振興基本計画を策定し、平成 24 年度には、具体的な数値目標と実施施策を掲げた振興計画（アクションプラン）を策定した。計画期間は平成 24 年度から平成 28 年度となっている。平成 25 年 3 月には、安曇野市農業農村振興基本条例を制定し、平成 25 年 8 月に、条例の規定に基づいて当委員会を設置した。

私たち委員の役割は、条例の規定に基づき、振興計画の実施状況の点検及び評価並びに基本計画及び振興計画の推進に必要な調査及び提言をすることとなっている。

このたび、平成 25 年度実施状況について点検・評価を行い、下記のとおり協議結果を取りまとめたので、計画の着実かつ効果的な推進が図られることを要望する。

### 記

#### 1 平成 25 年度実施状況の点検評価について（資料①・②・③参照）

##### （1）計画全般の進捗

実施施策の進捗状況は、220 件の実施施策のうち、79%が着手（完了含む）しており、平成 24 年度の 65%と比べると 14 ポイント上がっている。当委員会で定めた評価基準により評定すると、おおむね計画どおり進捗している。また、数値目標については、既に達成している項目もある。

進捗が遅れている実施施策や数値目標の達成が伸び悩んでいる項目については、様々な進捗要因があり一概に良否を判断することはできないが、原因を分析し、実施内容の具体的な改善や、目標に向けて年次ごとに計画的な事業を推進していくことが求められる。

また、実施施策の進捗と数値目標の進捗に乖離が見られるものがあり、内容が妥当であるか検討する必要がある。

農業を取り巻く情勢は、農業者の高齢化の進展、物流と消費者志向の多様化、国際経済連携の課題など、さまざまな環境が急速に変化している。農業は、田園産業都市を目指す安曇野市の根幹を成すものである。直面する現状や課題を強く

認識し、本計画に位置付けられた各種実施施策の内容や目標数値が的確であるか個別に検討するとともに、踏み込んだ対応をすることが今後必要となる。

計画の事項別進捗状況については次のとおり確認した。

(2) 「農業で「稼ぐ」～経営する～

58 件の実施施策数のうち 59%が着手しており、前年度の 47%と比べると 12 ポイント上昇し、概ね順調である。経営基盤の見直しに係る事業が、全ての項目において完了あるいは着手しており順調である一方、6 次産業化等の推進に係る実施施策の進捗がやや遅れ、目標達成も伸び悩んでいる項目が見受けられる。

(3) 部門別振興方針(農業で「稼ぐ」ことの実現に向けた農産物の部門別振興方針)

61 件の実施施策数のうち 91%が着手しており、前年度の 82%と比べると 9 ポイント上昇し、概ね順調である。

(4) 田園を「守る」～維持する～

49 件の実施施策数のうち 80%が着手しており、前年度の 61%と比べると 19 ポイント上昇し、概ね順調である。地域「核」の形成や、田園環境や景観の保全に係る事業において完了した項目があり、概ね順調である。農村女性の役割高揚など数値目標の達成が伸び悩んでいる項目が見受けられる。

(5) 安曇野に「生きる」～暮らす～

52 件の実施施策数のうち 88%が着手しており、前年度の 68%と比べると 20 ポイント上昇し、概ね順調である。環境資源の保全・活用に係る事業は、全ての項目で完了あるいは着手しており順調である。また、環境問題への対処についても、完了した項目が見られる。一方、食農教育の推進など、数値目標の達成が伸び悩んでいる項目が見受けられる。

## 2 今後の課題と方向性 (資料⑤参照)

(1) 農産物の品評会を行うなどして、市民全体を巻き込んだ盛り上がりを生み出すとともに、マスコミへのPRを積極的に進め、安曇野をイメージさせる農産物のブランド化を図ることが必要である。

(2) 農産物直売所では、地元や年齢層の高い消費者の利用が多いため、チラシ配布など目に見える宣伝が効果的である。また、幅広い消費者に向けたインターネットの活用が重要であるが、直売所や商工会、観光協会など関係機関と連携して、安曇野ならではの田園風景などを付加価値として捉え、差別化を図る戦略が必要である。

(3) 地域における新規就農希望者を含め、その地域では今後誰が何の作物を作っていくのか、総合的・計画的に農産地を考えていく「リーダー」や「組織」の育成を図るとともに、女性が中心となって、農業にいそしむ力を養える体制づくりや働ける場所づくりが必要である。

(4) 市内には、市の主要農作物以外にも、需要があり期待が高まっている農作物栽培への取り組みや、小規模ながらも食の安全や有機農業を目指す若い農業者が多くいるため、こうした分野にも後継者対策として、市や関係機関の協力や支援が必要である。

(5) 遊休農地において有機農業を行いやすいという点や、安曇野の自然を生かし、有機農産物の栽培や農地の一部ビオトープ化を図るなど、モデル的な農業を研究していく必要がある。

(6) 子ども達の農業に対する関心や具体的なイメージを醸成していく上で、農業体験は今後も重要であるため、農業者と子ども達との効果的なアプローチと、農業体験の全市的な取り組みが行われるよう、関係機関に働きかけ、職農教育を加速させていくことが必要である。

資料索引	頁
資料① 平成 25 年度実施施策進捗状況評定表	4
資料② 平成 25 年度数値目標達成状況評定表	6
資料③ 平成 25 年度取組状況及び今後の展開方向総括表	14
資料④ 平成 24 年度実施状況における今後の課題と方向性の取組状況	18
資料⑤ 各委員の個別意見要旨	20
資料⑥ 委員会・調査部会の開催状況	22
資料⑦ 委員会・調査部会名簿	23

評価基準		
順調………CDEがない	A比率の基準	B比率の基準
概ね順調…A又はB比率が基準以上だがCDEがある。	1年目H24 0%	1年目H24 30%
やや遅延…AもBも基準以下	2年目H25 25%	2年目H25 60%
遅延………ABがない	3年目H26 50%	3年目H26 90%
	4年目H27 75%	4年目H27 100%
	5年目H28 100%	5年目H28 100%
※個々の実施施策によってさまざまな進捗要因があり、一概に数字だけで進捗のよし悪しを判断はできないが、あくまで客観的な評価基準として定め、評定するのは、大・中項目のみとする。		

項目	実施 施策 数 (件)	平成25年度進捗状況										評定
		A	B	C	D	E	A	B	C	D	E	
		完了	着手	着手予定	未着手	見直し	比率	比率	比率	比率	比率	
計画全体 (1~3、◎合計)	220	71	103	20	25	1	32%	47%	9%	11%	0%	概ね順調
1 農業で稼ぐ	58	15	19	8	16	0	26%	33%	14%	28%	0%	概ね順調
1-1 経営基盤の見直し	10	5	5	0	0	0	50%	50%	0%	0%	0%	順調
(1) 大規模経営に必要な基盤確立	4	2	2				50%	50%	0%	0%	0%	
(2) 経営の多角化に必要な基盤確立	6	3	3				50%	50%	0%	0%	0%	
1-2 ブランド力の強化	24	9	9	1	5	0	38%	38%	4%	21%	0%	概ね順調
(1) 「質」の向上を通じたブランド力の強化	7	5	1		1		71%	14%	0%	14%	0%	
(2) 「量」の確保を通じたブランド力の強化	3	2	1				67%	33%	0%	0%	0%	
(3) 「質」と「量」の両立による安曇野ブランドの確立	2		1	1			0%	50%	50%	0%	0%	
(4) 新品種・新技術導入によるブランド化	4	2	2				50%	50%	0%	0%	0%	
(5) イメージ戦略によるブランド力の強化	8		4		4		0%	50%	0%	50%	0%	
1-3 6次産業化等の推進	24	1	5	7	11		4%	21%	29%	46%	0%	やや遅延
(1) 農産物直売所の積極的な活用	7	1	2	2	2		14%	29%	29%	29%	0%	
(2) 農産物加工への取り組みの推進	6		2		4		0%	33%	0%	67%	0%	
(3) インターネット等を活用した生産流通の拡大	4			1	3		0%	0%	25%	75%	0%	
(4) 体験や観光を取り入れた農業経営の推進	7		1	4	2		0%	14%	57%	29%	0%	
◎部門別振興方針	61	15	40	2	3	1	25%	66%	3%	5%	2%	概ね順調
(1) 米穀類	22	0	21	1	0	0	0%	95%	5%	0%	0%	概ね順調
米	7		7				0%	100%	0%	0%	0%	
麦	5		5				0%	100%	0%	0%	0%	
大豆	3		3				0%	100%	0%	0%	0%	
黒豆	4		4				0%	100%	0%	0%	0%	
そば	3		2	1			0%	67%	33%	0%	0%	
(2) 果樹	11	7	3	0	1	0	64%	27%	0%	9%	0%	概ね順調
りんご	4	3	1				75%	25%	0%	0%	0%	
なし	4	3	1				75%	25%	0%	0%	0%	
ぶどう	3	1	1		1		33%	33%	0%	33%	0%	
(3) 野菜	14	6	7	1	0	0	43%	50%	7%	0%	0%	概ね順調
野菜一般	2	2					100%	0%	0%	0%	0%	
玉ねぎ	3		3				0%	100%	0%	0%	0%	
アスパラガス	2	1	1				50%	50%	0%	0%	0%	
スイートコーン	3	1	1	1			33%	33%	33%	0%	0%	
ジュース用トマト	2		2				0%	100%	0%	0%	0%	
白ねぎ	2	2					100%	0%	0%	0%	0%	
(4) 花き	3	1	2				33%	67%	0%	0%	0%	順調
(5) 畜産	4	1	2		1		25%	50%	0%	25%	0%	概ね順調
(6) 菌茸類	2		1		1		0%	50%	0%	50%	0%	やや遅延
(7) 特産・水産	5	0	4	0	0	1	0%	80%	0%	0%	20%	概ね順調
わさび	3		2		1		0%	67%	0%	0%	33%	
水産	2		2				0%	100%	0%	0%	0%	

項 目	実施 施策 数 (件)	平成25年度進捗状況										評定
		A	B	C	D	E	A	B	C	D	E	
		完了	着手	着手予定	未着手	見直し	比率	比率	比率	比率	比率	
2 田園を守る	49	18	21	7	3	0	37%	43%	14%	6%	0%	概ね順調
2-1 地域「核」の形成	14	5	3	4	2	0	36%	21%	29%	14%	0%	概ね順調
(1) 地域「核」の形成	3		2	1			0%	67%	33%	0%	0%	
(2) 農村女性の役割を高揚させる	6		1	3	2		0%	17%	50%	33%	0%	
(3) 地域における生産組織の確立	5	5					100%	0%	0%	0%	0%	
2-2 農業後継者の確保・育成	13	5	5	2	1	0	38%	38%	15%	8%	0%	概ね順調
(1) 『職農教育』の推進	4		2	2			0%	50%	50%	0%	0%	
(2) 後継者・新規就農者の確保・育成	9	5	3		1		56%	33%	0%	11%	0%	
2-3 田園環境や景観の保全	22	8	13	1	0	0	36%	59%	5%	0%	0%	概ね順調
(1) 優良農地の保全	3	2	1				67%	33%	0%	0%	0%	
(2) 生産基盤の整備	4	2	2				50%	50%	0%	0%	0%	
(3) 農家と非農家の連携	3	3					100%	0%	0%	0%	0%	
(4) 中山間地域の向上対策	4		4				0%	100%	0%	0%	0%	
(5) 荒廃農地対策	5		4	1			0%	80%	20%	0%	0%	
(6) 鳥獣害対策	3	1	2				33%	67%	0%	0%	0%	
3 安曇野に生きる	52	23	23	3	3	0	44%	44%	6%	6%	0%	概ね順調
3-1 農のある暮らし充実	20	3	12	3	2	0	15%	60%	15%	10%	0%	概ね順調
(1) 食農教育の推進	5		3	1	1		0%	60%	20%	20%	0%	
(2) 地産地消の推進	5		4	1			0%	80%	20%	0%	0%	
(3) 農業学習の推進	4	1	3				25%	75%	0%	0%	0%	
(4) 市民農園の拡充	4	1	2		1		25%	50%	0%	25%	0%	
(5) 家庭菜園の普及	2	1		1			50%	0%	50%	0%	0%	
3-2 環境資源の保全・活用	15	9	6	0	0	0	60%	40%	0%	0%	0%	順調
(1) 環境に優しい農業の推進	6	5	1				83%	17%	0%	0%	0%	
(2) 地下水量の保全とかん養	5	3	2				60%	40%	0%	0%	0%	
(3) 未利用エネルギーの活用	4	1	3				25%	75%	0%	0%	0%	
3-3 環境問題への対処	17	11	5	0	1	0	65%	29%	0%	6%	0%	概ね順調
(1) 放射能問題への対処	4	4					100%	0%	0%	0%	0%	
(2) 地下水汚染への対処	4	3			1		75%	0%	0%	25%	0%	
(3) ドリフト問題への対処	4	4					100%	0%	0%	0%	0%	
(4) 畜産臭気への対処	5		5				0%	100%	0%	0%	0%	

【遅延・やや遅延の理由・要因等】

1-3 6次産業化等の推進【やや遅延】	担当	【考えられる主な理由・要因等】
(1) 農産物直売所の積極的な活用 (2) 農産物加工への取り組みの推進 (3) IT等を活用した生産流通の拡大 (4) 体験や観光を取り入れた農業経営の推進	マーケティング係 生産振興担当	・商工からの要求に満たされる農産物が少ない。また、1次加工できる企業が少なかったためと考えられる。(マーケティング係)
◎ 部門別振興方針	担当	【考えられる主な理由・要因等】
(6) 菌茸類【やや遅延】	生産振興担当 林務担当	ほだ木の生産を生業とする人がいないため、拡大につながらないと思われる。(林務担当)

**評価基準**

「A」進展している……………達成度合90%以上  
 「B」進展が大きくない……………達成度合50%～90%  
 「C」目標に向かっていない……………達成度合50%未満

※達成度合＝（当該年度の実績値－現状値）/当該年度の目標換算値－現状値）×100

※評価基準は、「農林水産省政策評価基本計画」の基準に準じた。

※個々の項目によってさまざまな進捗要因があり、一概に数字だけで進捗の良し悪しは判断できないが、あくまで客観的な評価基準として定めた。

大項目	項目	数値目標項目	数 値				数値目標の設定根拠または説明 ※【「C」評価となった理由・要因、今後の対応等】	評定
			現状 (H23)	H24	H25	目標 (H28)		
1-1 経営基盤 の見直し	(1) 大規模経営に必要な基盤確立	担い手への集積面積	2,628 ha	2,747 ha	2,842 ha	3,000 ha	経営耕地面積が5,490ha (H22) から5,450ha (H28) に減少する見込みの中でも、担い手への農地集積を進め、集積面積・集積率を1割強増加させる。	A
		担い手への集積率	47.9%	51.9%	54.9%	55.0%		A
	(2) 経営の多角化に必要な基盤確立	複合経営をする認定農業者数	205 経営体	205 経営体	213 経営体	225 経営体	現在の認定農業者274経営体のうち、205経営体が複合経営をしており、年間4経営体増やす。	A
1-2 ブランド 力の強化	(1) 「質」の向上を通じたブランド力の強化	-	-	-	-	「質」の向上を通じたブランド力の強化、「量」の確保を通じたブランド力の強化、「質」と「量」の両立による安曇野ブランドの確立については、数値目標を設定しても、断片的であり項目の意義を満たす目標とならないため、数値目標を設定しない。	-	
	(2) 「量」の確保を通じたブランド力の強化	-	-	-	-		-	
	(3) 「質」と「量」の両立による安曇野ブランドの確立	-	-	-	-		-	
	(4) 新品種・新技術導入によるブランド化	一等米比率	98.2%	97.1%	99.3%	98.6%以上	栽培環境に適した新品種の導入や、既存品種への新技術の導入により、高い一等米比率を維持する。	A
		新しい化りんご栽培面積	1.55ha	2.35ha	4.00ha	14.0ha	新しい化りんご栽培のメリットを農家に周知し、計画的な改植により栽培面積を拡大する。 ※【理由・要因、対応等】 新しい化りんごへ改植するタイミングの農家意識として、今までのわい化りんごを残しつつ、新しい化に取り組む農家が散見するため、急速には進まないと思われる。 JAと市が助成する、わい化用台木購入助成制度の周知を徹底し、普及に努める。	C
		サン南水栽培面積	6.6ha	6.6ha	6.6ha	7.0ha	ジョイント栽培（作業の効率化）の検証中であり、効果的であれば技術の普及拡大を図る。 ※【理由・要因、対応等】 りんごに比べ、棚等のコストがかかり、また、仕立てが難しいことから拡大につながらないと思われる。 JAを通じ、ジョイント仕立てによる栽培方法をモデルほ場を使いながら梨農家等へ紹介し、南水の栽培普及を図る。	C
		玉ねぎ栽培面積	22.1ha	28.3ha	28.6ha	40ha	収穫機導入による作業効率の向上により、現在の2倍程度の栽培面積を目標とする。	A
(5) イメージ戦略によるブランド力の強化	アンケート調査による安曇野農産物購入者の満足度	-	-	-	70%	安曇野のイメージを付加した直売所の発送品（野菜ボックス・まごころ定期便など）にアンケートを同封し、満足度を調査する。 ※【理由・要因、対応等】 安曇野のイメージを数的に調査する方法を、関係直売所と協議をし実施できる計画をする。	C	

評価基準

「A」進展している……………達成度合90%以上

「B」進展が大きくない……………達成度合50%～90%

「C」目標に向かっていない……………達成度合50%未満

※達成度合 = (当該年度の実績値－現状値) / 当該年度の目標換算値－現状値) × 100

※評価基準は、「農林水産省政策評価基本計画」の基準に準じた。

※個々の項目によってさまざまな進捗要因があり、一概に数字だけで進捗のよし悪しは判断できないが、あくまで客観的な評価基準として定めた。

大項目	項目	数値目標項目	数 値				数値目標の設定根拠または説明 ※【「C」評価となった理由・要因、今後の対応等】	評定
			現状(H23)	H24	H25	目標(H28)		
1-3 6次産業 化 等の推進	(1) 農産物直売所の積極的な活用	直売所売上高	1,264 百万円	1,282 百万円	1,260 百万円	1,328 百万円	毎年1%づつ増やして、直売所の売上高を5年後に5%増加させる。 ※【理由・要因、対応等】 売上高について、「おひさま」効果が薄れてきたことや、地域の直売所ごとの特色を生かしきれない。また、店の立地条件に左右されやすいことも考えられる。年間を通じて適正な価格で販売できる農産物と、安曇野産の定着を進めていくために、各直売所の特色を生かし、取り組めることを計画していく。	C
		出荷実農家数	530戸	533戸	531戸	560戸	毎年1%づつ増やして、出荷する実農家数を5年後に5%増加させる。 ※【理由・要因、対応等】 生産農家の高齢化により、出荷農家が減少している。定年帰農を即ず支援など、世代間のスムーズな交代ができるよう支援する。	C
		レジ通過(消費者)数	876千人	872千人	870千人	920千人	毎年1%づつ増やして、消費者数を5年後に5%増加させる。 ※【理由・要因、対応等】 直売所の中には、立地条件に左右され経営状況が思うように上げられない。また、年々、道路状況も変化している。(直売所に立ち寄る人数が変わってきている)立地に左右されないよう、安曇野の農産物を組み合わせた宅配便の奨励など、新しい提案や販路拡大の支援をしていく。	C
	(2) 農産物加工への取り組みの推進	直売所の加工施設を利用して加工品を販売した農家数	160戸	160戸	163戸	176戸	販売目的で直売所の加工施設を利用する農家を1割増加させる。 ※【理由・要因、対応等】 施設においては、販売スペースと加工施設が手狭であったり、加工施設の利用についても、施設側と利用者側の都合がつかないことがある。利用加工な施設から整備を進め、利用者増を図る。	C
	(3) インターネット等を活用した生産流通の拡大	産直センターのインターネット販売等での売上高	263 万円	295 万円	313 万円	423 万円	産直センターのインターネット販売等(電話・FAXによる注文を含む)を年間1割づつ増加させる。	B
	(4) 体験や観光を取り入れた農業経営の推進	観光農園設置数	4件	4件	4件	6件	研修や情報の提供体制を整えて、観光農園を新たに2件増加させる。 ※【理由・要因、対応等】 農家の把握ができていない。今後、情報提供の体制を整えて、発掘を進め、支援に向けた取り組みを進める。	C
		りんごの木オーナー実施数	1,600 本	1,700 本	1,700 本	1,680 本	毎年1%づつ増やして、りんごの木オーナー本数を5年後に5%増加させる。	A
		農家民宿数	1件	1件	1件	2件	現状で1件の農家民宿を、さらに1件増加させる。 ※【理由・要因、対応等】 受け入れ農家の開拓と、実現に向けた体制作りに取り組む。	C
		農家民泊数	15戸	15戸	15戸	20戸	現在は中学生のセカンドスクールを受け入れているが、他の体験や観光との組み合わせの中で年間1戸づつ増加させる。 ※【理由・要因、対応等】 農業体験を要望する体験スタイルが多様化しており、受け入れが可能などから取り組みを進める。	C

<p>評価基準</p> <p>「A」進展している……………達成度合90%以上</p> <p>「B」進展が大きくない……………達成度合50%～90%</p> <p>「C」目標に向かっていない……………達成度合50%未満</p> <p>※達成度合＝（当該年度の実績値－現状値）/当該年度の目標換算値－現状値）×100</p> <p>※評価基準は、「農林水産省政策評価基本計画」の基準に準じた。</p> <p>※個々の項目によってさまざまな進捗要因があり、一概に数字だけで進捗の良し悪しは判断できないが、あくまで客観的な評価基準として定めた。</p>	
--	--

部 門	品 目	23年度		24年度		25年度		28年度目標値		※【「C」評価となった理由・要因、今後の対応等】	評定	
		面積 (ha)	出荷額 (百万円)	面積 (ha)	出荷額 (百万円)	面積 (ha)	出荷額 (百万円)	面積 (ha)	出荷額 (百万円)			
(1)米穀類	水稻	主食用水稻	3,058.0	4,281	3,037.0	4,252	3,069	4,274	2,954.0	4,136	—	A
		加工用米	52.4	40	60.0	45.6	76.1	57.8	90.0	68	—	A
		新規需要米 (米粉用米他)	46.5	6	59.8	7.8	74.1	9.5	113.0	15	—	A
	戦略作物(国)	麦	725.8	137	713.0	135	724.8	106	730.0	138	※【理由・要因、対応等】 面積はH25年度は大型農家へのリース事業（大豆・麦等生産体制緊急整備事業）にともなう機械の導入により、24年度に比べやや増えた。 収穫量は、台風による播種の遅れから、越冬期間中の低温による生育不良に加え、4～5月上旬の低温・凍霜害を受け、穂の白化や枯死・不稔に伴う登熟不良などが大きな減収の原因と思われる。 面積は大きな増減なく推移しているため、気候の影響がなければ、平年並みの収穫量だと考えられる。	C
		大豆	67.7	21	56.6	18	190.4	49	68.3	21	—	A
		そば	110.5	20	227.4	26	289.7	24	111.6	20	—	A
(2)野菜	市重点作物	黒豆 (市重点作物)	15.7	7	18.0	8.1	15.9	7	20.0	9	※【理由・要因、対応等】 収穫については、機械化は進んできている。しかし、選粒が手作業であることが生産者の増加につながらない大きな原因と思われる。 また、利用する製品が限られ、大量消費が期待できないため、枝豆での販売など販売方法の検討が必要である。	C
		玉ねぎ	22.1	80	28.3	102	28.6	101	40.0	144	—	B
		アスパラガス	15.9	64	14.9	60	13.8	49	19.2	77	※【理由・要因、対応等】 高齢化により、6月から11月の夏場除草対策等農作物管理が重労働のため、アスパラをやめる農家があった。 また、斑点細菌病による減収も出荷額の低下につながった。 斑点病などの対策について農業改良普及センターなどから情報提供をいただき、JAを中心に生産農家へ周知していく。	C
		スイートコーン	16.2	62	17.2	66	15.3	51	19.2	73	※【理由・要因、対応等】 零細農家の小面積による作付けが主であると思われる。 出荷時期の労働力不足により、品質を低下させてしまった24年度の反省に基づき、25年度は労働力に見合った規模での生産に徹した。消毒時期・出荷目揃え・荷造り方法などJAの指導強化をした等により、品質の向上が図れ、平均価格が上昇した。 JA関係者と生産拡大における現状の課題をピックアップし、生産拡大に向け検討する。	C
		ジュース用トマト	27.0	102	25.0	94	25.3	84	32.4	122	※【理由・要因、対応等】 契約栽培のため、栽培者及び面積の変化が少なく微増となったと思われる。梅雨明け直後からの害虫（アブラムシ等）発生により、収量が減少した。 生産者の高齢化により、特に重い収穫物のため、生産拡大が図れないことを受け、重い作業を担う機械の検討をJAと連携し行う。	C
白ネギ	9.3	97	6.1	63	5.3	89	10.8	112	※【理由・要因、対応等】 面積の減については、転作確認の精度が上がり、他作物との混作による自家消費面積が除かれてきたためと思われる。また、白ネギ栽培農家の減少にもよる。 市の振興作物に該当させたものの、実施年から3年経過するが、栽培面積が増えない現状を踏まえ、普及しない原因を解明し、今後の方向性を検討する。	C		



<p>評価基準</p> <p>「A」進展している……………達成度合90%以上</p> <p>「B」進展が大きくない……………達成度合50%～90%</p> <p>「C」目標に向かっていない……………達成度合50%未満</p> <p>※達成度合＝（当該年度の実績値－現状値）/当該年度の目標換算値－現状値）×100</p> <p>※評価基準は、「農林水産省政策評価基本計画」の基準に準じた。</p> <p>※個々の項目によってさまざまな進捗要因があり、一概に数字だけで進捗のよし悪しは判断できないが、あくまで客観的な評価基準として定めた。</p>	
--	--

部門	品目	23年度		24年度		25年度		28年度目標値		※【「C」評価となった理由・要因、今後の対応等】	評価
		面積 (ha)	出荷額 (百万円)	面積 (ha)	出荷額 (百万円)	面積 (ha)	出荷額 (百万円)	面積 (ha)	出荷額 (百万円)		
(3)果樹	主な果樹										
	りんご	225.8	1,336	218.7	1,280	219.5	1,182	223.7	1,324	※【理由・要因、対応等】 4月の凍霜害および8月の降霜害等の自然災害により、果実の品質低下等で出荷量および出荷額が減少した。面積が減少した理由では高齢による離農と、生産面積の縮小が主な理由である。 自然災害に対応できる支援策として、平成26年度は果樹共済掛け金の支援率を20%から33.3%に増率し、加入促進を実施した。	C
	なし	17.6	112	17.6	127	16.9	67	16.7	106	※【理由・要因、対応等】 4月の凍霜害および8月の降霜害等の自然災害により、果実の品質低下等で出荷量及び出荷額が減少した。 自然災害に対応できる支援策として、平成26年度は果樹共済掛け金の支援率を20%から33.3%に増率し、加入促進を実施した。	C
	ぶどう	7.2	19	7.2	20	7.2	10	7.5	20	※【理由・要因、対応等】 4月の凍霜害および8月の降霜害等の自然災害により、果実の品質低下等で出荷量及び出荷額が減少した。 自然災害に対応できる支援策として、平成26年度は果樹共済掛け金の支援率を20%から33.3%に増率し、加入促進を実施した。	C
(4)花き	主な花き										
	カーネーション	3.1	11	3.1	11	3.1	13	3.1	11	—	A
	トルコキキョウ	1.0	2	1.0	2	0.7	1.2	1.0	2	※【理由・要因、対応等】 生産農家の減少による。JA等と花き生産農家の現状を把握し、今後の支援策を検討する。	C
(5)畜産	主な畜種										
	乳用牛	1,100頭	920	1,100頭	920	1,027頭	878	1,000頭	870	—	B
	肉用牛	1,302頭	916	1,300頭	916	1,163頭	1,269	1,300頭	945	—	B
	豚	10,079頭	365	10,000頭	365	10,414頭	367	10,000頭	380	—	B
	鶏	29,082羽	—	29,000羽	—	29,176羽	—	29,000羽	—	—	A
(6)菌茸類	主な菌茸類										
	えのきたけ	530万本	384	530万本	376	530万本	359	530万本	384	※【理由・要因、対応等】 需要と供給のバランスにより、平均価格が若干減少した。施設農産物であるため、生産量の大きな変化は想定できないが、安定した品質の確保面で今後検討していく。	C
(7)特産・水産	主な特産物										
	わさび	33.0	388	33.5	388	32.0	374	33.0	388	※【理由・要因、対応等】 栽培面積の減少では、湧水量が減少するほ場を中心に、わさびの収量と質が低下した。また、25年度の作柄は全体的にあまり良くなかったことから、1割ほど減収となった。しかしながら、市場原理から価格は7%ほど上昇した。 天候の変化、湧水量の変動など自然現象に左右されるものの、人工的に対応できることは、技術検証をするなど、再生協議会で検討する。	C
	及び養魚種										
	ニジマス	6.0	404	6.0	404	6.0	404	6.0	404	—	A

※ 上記出荷額に交付金は含まれない。消費税は、23年度時点での定率で出荷額に含まれない。

※ 自家消費分については、出荷額に含めて表示してある。

(1)米穀類～(6)菌茸類については安曇野市およびJA提供データより集計した。

(7)特産・水産については安曇野市調査による。

平成25年度数値目標達成状況評定表 【2 田園を「守る」～維持する～】

評価基準

「A」進展している……………達成度合90%以上

「B」進展が大きくない……………達成度合50%～90%

「C」目標に向かっていない……………達成度合50%未満

※達成度合＝（当該年度の実績値－現状値）/当該年度の目標換算値－現状値）×100

※評価基準は、「農林水産省政策評価基本計画」の基準に準じた。

※個々の項目によってさまざまな進捗要因があり、一概に数字だけで進捗の良し悪しは判断できないが、あくまで客観的な評価基準として定めた。

大項目	項目	数値目標項目	数 値				数値目標の設定根拠または説明 ※【「C」評価となった理由・要因、今後の対応等】	評定
			現状 (H23)	H24	H25	目標 (H28)		
2-1 地域「核」 の形成	(1) 地域「核」の形成	人・農地プランの策定	-	14地区	14地区	14地区	市内のJA支所単位で、全ての地区で策定を行う。	A
	(2) 農村女性の役割を 高揚させる	家族経営協定締結数	107件	106件	105件	112件	協定の締結を推進し、計画期間で5件増加させる。 ※【理由・要因、対応等】 締結者死亡により、減少している。今後も推進を行い目標を目指す。	C
		農村生活マイスター人数	46人	46人	46人	51人	農村生活マイスターの振興策を通じて、年間1人づつ、5年間で5人を増加させる。 ※【理由・要因、対応等】 「農村女性ネットワークあづみ」が役員の高齢化により解散を決議するなど、既存の団体では役員の固定化と高齢化により、新規認定者が出にくい状況である。 平成26・27年度の2年間のカリキュラムで行われている「安曇野市女性農業者セミナー」講師16名の来年度末の講習修了に向けて、グループの形成と農村生活マイスターの新規認定を促す。	C
	(3) 地域における生産組織の 確立	集落営農組織数	24組織	24組織	24組織	32組織	計画期間5年のうち、当初3年間は2組織づつ、以降2年間は1組織づつ増やし、計32組織の集落営農組織とする。 ※【理由・要因、対応等】 組織化が個人経営かは、国の農業施策に左右されやすいため、ここ数年の施策では組織化が進まない要素が多かった。生産農家の組織化を推進させるため、市独自の支援策を改善・拡充させる。	C
		集落営農法人化数	5組織	6組織	6組織	15組織	任意組織の法人化計画に基づき、集落営農のうち法人化数を5組織から15組織に増加させる。 ※【理由・要因、対応等】 組織の現状に充足感があり、法人化への合意形成が進まない。集落営農組織の自主性を尊重させるとともに、再編も考慮しながら法人化を推進する。	C
	2-2 農業後継者の 確保・育成	(1) 「職農教育」の 推進	農業に関心のある子どもの割合	-	-	-	小学生 60% 中学生 40%	定期的アンケート調査を実施し、農業に関心のある子どもの割合を増加させる。
(2) 後継者・新規就農者の 確保・育成		認定農業者数	274 経営体	269 経営体	272 経営体	300 経営体	認定農業者数を年間5経営体づつ増加させる。 ※【理由・要因、対応等】 高齢により再認定を受けない農業者もいるが、新規就農者で実力をつけた新たな認定農業者が増えている。今まで極めて有利な認定農業者に対する支援制度が少なかった。意向に沿った営農技術の習得や農地の確保が難しい場合が多いが、里親制度の拡充や農地情報の提供支援を充実させる。	C
		新規就農者数	7人/年	12人/年	10人/年	10人/年	H18以降、年間3～8人が就農している実績を踏まえつつ、計画期間において年間10人の新規就農者を目標とする。	A
		45歳未満の新規就農者数	4人/年	10人/年	10人/年	7人/年	新規就農者数の中でも、特に45歳未満の新規就農者を年間7人と多い割合で確保する。	A

平成25年度数値目標達成状況評定表 【2 田園を「守る」～維持する～】

<p>評価基準</p> <p>「A」進展している……………達成度合90%以上</p> <p>「B」進展が大きくない……………達成度合50%～90%</p> <p>「C」目標に向かっていない……………達成度合50%未満</p> <p>※達成度合＝（当該年度の実績値－現状値）/当該年度の目標換算値－現状値）×100</p> <p>※評価基準は、「農林水産省政策評価基本計画」の基準に準じた。</p> <p>※個々の項目によってさまざまな進捗要因があり、一概に数字だけで進捗の良し悪しは判断できないが、あくまで客観的な評価基準として定めた。</p>	
--	--

大項目	項目	数値目標項目	数 値				数値目標の設定根拠または説明 ※【「C」評価となった理由・要因、今後の対応等】	評定
			現状 (H23)	H24	H25	目標 (H28)		
2-3 田園環境 や景観の 保全	(1) 優良農地の保全	農用地の減少面積	32.8ha	1.6ha	1.0ha	15.0ha	過去5年間（H19～23年度）の農用地の減少面積を現状値とし、今後5年間での減少面積を目標値とする。	A
	(2) 生産基盤の整備	更新の必要な水路延長	6.4km	6.4km	6.4km	0km <small>(更新完了)</small>	県営事業の計画（H25～28）の目標に基づき、老朽化した農業水路（石綿管）の更新を進める。 ※【理由・要因、対応等】 関係受益者の早期同意を取り付け、早期着工を目指す。	C
	(3) 農家と非農家の連携	農地・水保全管理支払事業組織数	14組織	32組織	40組織	36組織	H24.4末の要望調査に基づき、農地・水保全管理支払事業組織数を増加させる。	A
		農地・水保全管理支払事業面積	500ha	1,207ha	1,500ha	1,300ha	増加する組織数にあわせて、平均的な事業面積を用いた目標数値を設定し、事業面積を増加させる。	A
	(4) 中山間地域の向上対策	中山間地域等直接支払制度の対象農地における農作物の作付割合	85%	86%	87%	90%	現在、15%の農地が制度の対象となる最低条件の自己保全管理農地であるため、これら農地への農作物の作付けを推進し、作付率を5%向上させる。	A
	(5) 荒廃農地対策	耕作放棄地全体面積	53.7ha	67.8ha	52.5ha	32.8ha	過去の推移で年間約9.4%減少している実績を踏まえて、5年後に32.8haへと減少させる。 ※【理由・要因、対応等】 実施施策の取組を強化し、地域に見合った荒廃農地対策を行った結果、24年度と比べると減少につながっている。次年度以降も継続的な見直しを行い、面積を減少させる。	C
	(6) 鳥獣害対策	鳥獣害被害金額	13,200千円	11,802千円	6,620千円	9,000千円	侵入防止柵の設置等による効果を見込んで、鳥獣害による被害金額を減少させる。	A

平成25年度数値目標達成状況評定表 【3 安曇野に「生きる」～暮らす～】

<p>評価基準</p> <p>「A」進展している……………達成度合90%以上</p> <p>「B」進展が大きくない……………達成度合50%～90%</p> <p>「C」目標に向かっていない……………達成度合50%未満</p> <p>※達成度合＝（当該年度の実績値－現状値）/当該年度の目標換算値－現状値）×100</p> <p>※評価基準は、「農林水産省政策評価基本計画」の基準に準じた。</p> <p>※個々の項目によってさまざまな進捗要因があり、一概に数字だけで進捗の良し悪しは判断できないが、あくまで客観的な評価基準として定めた。</p>	
--	--

大項目	項目	数値目標項目	数 値				数値目標の設定根拠または説明 ※【「C」評価となった理由・要因、今後の対応等】	評定
			現状 (H23)	H24	H25	目標 (H28)		
3-1 農のある 暮らし 充実	(1) 食農教育の 推進	農業体験を実施する学校数	10校	10校	10校	17校	全小中学校の取り組みから、全小中学校の取り組みへと拡大させる。 ※【理由・要因、対応等】 各小中学校の学習カリキュラムは前年度に決まってしまうため、教育委員会と調整し学校給食を通じて検討していく。	C
		食育ボランティア数	66人	66人	66人	85人	各学年1人（小学校6学年×10校、中学校3学年×7校以上として、食育ボランティア数を増加させる。 ※【理由・要因、対応等】 学校給食への食材の入荷ルートが確認できないため生産者の把握が難しく、ボランティアの声掛けができない。また、「食育」に関して、学校側の考えにもばらつきがあるため可能などところから取り組みを進める。	C
	(2) 地産地消の 推進	学校給食での地元食材利用率（米）	100%	100%	100%	100%	学校給食での主食米100%を維持する。	A
		学校給食での地元食材利用率（豚肉）	2.9%	3.0%	3.0%	12.0%	県内有数の出荷量であるが、地元産としての利用率が低いため、地元産と認識しての利用率を4倍に拡大する。 ※【理由・要因、対応等】 食肉処理場が市内にないため、安曇野産の豚肉という認識が難しい。	C
		学校給食で利用している地元農畜産物の品目数	29品目	30品目	31品目	35品目	地元産農畜産物の多様さを子どもたちに広めるため、学校給食で利用している地元産農畜産物の品目数を現状から2割増加させる。	B
		直売所における地元産比率	50%以上	50%	54%	70%以上	地元産農産物の消費拡大のため、直売所における地元産農産物の扱い比率を増加させる。 ※【理由・要因、対応等】 地元産比率について、冬場の野菜の確保が困難であり、思うように上がらない。冬場の遊休ハウス等を利用することで可能となるが、暖房コスト等への支援が必要となる。	C
	(3) 農業学習の 推進	農業塾への新規参加者数	101人	70人	95人	131人	農業塾への新規参加者数について、6農園で年間各1人づつ、5年で30人増加させる。 ※【理由・要因、対応等】 既存の農業塾には、会員の募集にあたって定員が定められているため、新規会員が増加しにくい要因となっている。新規農業塾の立ち上げが必要であり、開設の情報を収集し支援する。	C
	(4) 市民農園の 拡充	技術指導等ができるサポート体制の構築	-	10人	4人	10人	サポート体制として、指導者を市民農園1箇所につき1人づつ配置する。	A
	(5) 家庭菜園の 普及	家庭菜園に関するサポート体制の構築	-	0人	4人	14人	家庭菜園のサポート人員を、JA支所単位の地域で1人づつ配置する。	B

平成25年度数値目標達成状況評定表 【3 安曇野に「生きる」～暮らす～】

**評価基準**

「A」 進展している……………達成度合90%以上  
 「B」 進展が大きくない……………達成度合50%～90%  
 「C」 目標に向かっていない……………達成度合50%未満

※達成度合= (当該年度の実績値-現状値) / 当該年度の目標換算値-現状値) ×100

※評価基準は、「農林水産省政策評価基本計画」の基準に準じた。

※個々の項目によってさまざまな進捗要因があり、一概に数字だけで進捗のよし悪しは判断できないが、あくまで客観的な評価基準として定めた。

大項目	項目	数値目標項目	数 値				数値目標の設定根拠または説明 ※【「C」評価となった理由・要因、今後の対応等】	評定
			現状 (H23)	H24	H25	目標 (H28)		
3-2 環境資源 の保全・ 活用	(1) 環境に優しい農業の推進	エコファーマー認証取得者の数	70人	84人	79人	140人	環境保全に資する取り組みを普及するため、エコファーマー取得者を5年間で2倍に増加させる。 ※【理由・要因、対応等】 新規にエコファーマーを取得されている方は、書類作成が煩雑であったり、エコファーマーとしての農家メリットを感じにくいため、増加傾向にない。また、H24より減少した要因としては、高齢による離農がある。エコファーマーのメリットとして、直売所での差別化された値段設定が可能かなど、直売所経営者の意見を収集する。また、関係機関と協議し、認定取得者拡大へ向けた取り組み方法を模索する。	C
	(2) 地下水量の保全とかん養	麦あと転作田及び新規需要米等による地下水かん養量	-	1.3万t	15.1万t	600万t	減水量600万t/年(安曇野市地下水保全対策研究委員会試算による)を麦後の転作田のかん養等により補完する。 ※【理由・要因、対応等】 ●ほ場面積(50ほ場)109,554㎡(10.9554ha) ●涵養量(推計)15.1万t→13.783t/lha ・算出式:減水深(平均)(m/日)×湛水面積(㎡)×60日(2ヶ月) ・平成25年度、計測した10ほ場の減水深1日当たりの平均値は23.0mm ●600万tの面積換算では、435.3haの実施面積が必要。今後も、市環境課と連携しながら検証を推進し、効果を見極めていく。	C
	(3) 未利用エネルギーの活用	小水力発電の調査研究箇所数	-	1箇所(候補地の調査研究)	2箇所	1箇所	費用対効果や水利権等調整についての研究として、まず1箇所の調査研究を行う。	A
3-3 環境問題 への対応	(1) 放射能問題への対応	-	-	-	-	施策は情報公開が主であり、農業施策を通じた内容がないため、数値目標は設定しない。	-	
	(2) 地下水汚染への対応	-	-	-	-	施策は適正な施肥管理の実施推進であり、直接的に数値として反映される施策ではないため、数値目標は設定しない。	-	
	(3) ドリフト問題への対応	-	-	-	-	風のない日に農業散布を行う等、簡単な周知を繰り返して、互いに注意しあうようになることを目指す施策であり、数値目標は設定しない。	-	
	(4) 畜産臭気への対応	臭気モニターが判断する臭気指数の低減	-	18	18	条例に基づく	「悪臭防止に関する条例」(生活環境課:2年後策定予定)の制定後、条例に基づく目標値を設定する。	-

1 農業で「稼ぐ」～経営する～

農業を産業として確立するため、必要な基盤と支援によって農業を「経営」として成り立たせます。

1-1 経営基盤の見直し

所得向上の方向性に応じて、経営の大規模化あるいは多角化を図るために必要な基盤を確立します。

振興方針

- 大規模経営に必要な基盤確立
- 経営の多角化に必要な基盤確立

1-2 ブランド力の強化

「質」と「量」の両立を目指し、新技術や地域イメージを活かして、安曇野のブランド力を強化します。

振興方針

- 「質」の向上を通じたブランド力の強化
- 「量」の確保を通じたブランド力の強化
- 「質」と「量」の両立による安曇野ブランドの確立
- 新品種・新技術導入によるブランド化
- イメージ戦略によるブランド力の強化

1-3 6次産業化等の推進

農産物直売所の活用やインターネット等を利用した生産流通、農業体験・観光との連携への対応により、6次産業化等を推進します。

振興方針

- 農産物直売所の積極的な活用
- 農産物加工への取り組みの推進
- インターネット等を活用した生産流通の拡大
- 体験や観光を取り入れた農業経営の推進

○平成 25 年度の取組状況

【1-1】経営基盤の見直し

- ①規模拡大を目指す農業者に効率的に農地を集約させるための、人・農地プランの策定が完了した。
- ②規模拡大に必要な機械や設備を容易に導入できる支援事業について、国3件・市6件を実施した。
- ③品質や安全性の高い農作物の生産を支援する農業技術アドバイザー事業は、年間962件の問い合わせについて対応した。
- ④水稻育苗ハウス等の既存施設の有効活用について、先進地を視察し、取組み研究をした。

【1-2】ブランド力の強化

- ①農業に頼らない農産物の栽培を進めるため、簡易熱水土壤消毒実験を実施し、結果、クロロピクリン同様の効果を得た。
- ②JAの栽培施肥基準等により土壌診断の推進と、適正な施肥基準を情報提供した。
- ③「風さやか」のブランド化に向けた質の調査を実施し、食味はコシヒカリに劣らないことが証明された。
- ④イベント参加に4体のキャラクター「あづみ〜ず」を使用したり、キャラクターシール等のグッズを作成し、アンテナショップ等で配布する等して、安曇野や農産物のPRを図った。

【1-3】6次産業化等の推進

- ①直売所連絡協議会において情報の交換と共有を図り、消費者要求がある農産物（りんご）の提案を行った。
- ②大山商店街にアンテナショップを開設し、農産物の加工品の情報収集ができるように、産直センターを中心とし体制を整えた。

○今後の展開方向

【1-1】経営基盤の見直し

- ①効果的な農地集積と、集約化を目的に新設された農地中間管理事業について、幅広く周知するとともに事業の活用を促進する。
- ②人・農地プランに基づき、農地の集積・集約化と、定期的に地域の実状に合わせ見直しを進めていく。

【1-2】ブランド力の強化

- ①ブランド品の差別化を図り付加価値を上げ、消費者に購入されるようPRしていく。
- ②新品種「風さやか」の今後の方向性について、量の確保に取り組むため、27年産からJAの生産及び受け入れ体制を構築する。
- ③長野県産米について、統一した農業技術を実践するために普及を行っていく。
- ④農業再生協議会HPにおいて、安曇野の農産物をPRする情報の充実を図る。

【1-3】6次産業化等の推進

- ①立地条件に左右され経営状況があげられない直売所に対し、新しい販売提案や販路拡大の支援をしていく。
- ②ネット販売については、産直センターだけでなく、個々の対応を望む農家もいることも含め農産物販売を考えていく。
- ③観光農園・農業体験などを通じ、農業を含めた滞在型観光との連携をとり進めていく。

## 1 農業で「稼ぐ」～経営する～

農業を産業として確立するため、必要な基盤と支援によって農業を「経営」として成り立たせます。

### ◎ 部門別振興方針

農業で「稼ぐ」ことの実現に向けた振興方針を、農産物の部門別に定めます。

#### □ 果樹〔りんご／なし／ぶどう〕

技術向上による  
付加価値の高い果樹の生産の拡大  
・新わい化りんごの栽培普及の推進  
・新品種導入研究と消費者に好まれる品種普及 等

#### □ 花き

質の向上とブランド化の推進による  
花き販売の拡大

#### □ 畜産

衛生対策と環境整備による畜産経営の安定化

#### □ 米穀類〔米／麦／大豆／黒豆／そば〕

経営強化・ブランド力による  
付加価値の高い穀物の生産の拡大  
・「安曇野産米」の栽培基準の設定  
・新品種米の栽培検証と全国に先駆けたブランド化  
・「質」と「量」の両立による安曇野ブランドの確立 等

#### □ 野菜〔野菜一般／玉ねぎ／アスパラガス

／スイートコーン／ジュース用トマト／白ねぎ〕  
適地適作での質と量の向上による  
野菜生産の拡大  
・土壌診断による土づくりと安全安心な生産推進 等

#### □ 菌茸類

生産基盤の確保による菌茸類の生産の拡大

#### □ 特産・水産〔わさび／水産〕

地下水・湧水の確保と  
ブランド力強化による特産・水産の振興

### ○平成25年度の実績状況

【米穀類】(米) 新品種「風さやか」の試食で好評を得た。米袋を開発し、大手量販店等での販売を通じPRに努めた。

(麦) 連作障害対策として、麦後湛水を継続。

(黒豆) 黒豆専用収穫機を輸送する助成制度を実施し、明科・穂高・豊科・堀金地域で272haの利用があった。

【果樹】(りんご・なし・ぶどう) 凍霜害被害防止対策として、予防技術ポスターの配布と、JAによる予防講習を実施した。

(りんご) 新たな品種の導入のため、南安曇農業高校と連携し、シナノブッチ・シナノホップを同校農場へ定植した。

【野菜】(一般)「環境にやさしい農産物栽培研修講座」を開設し、安心・安全な野菜の生産を促進させた。

(玉ねぎ) 玉ねぎの新しい商品開発先として、新宿中村屋への開拓を進めた。

(ジュース用トマト) 栽培指導等の情報が迅速に伝わるよう、携帯メールを使った栽培情報伝達検証を行った。

【花き】ストックの立ち枯れ病対策として、温湯消毒したところ、クロロピクリン消毒と同等の効果であることが検証された。

【畜産】三郷堆肥センターにおいて良質な堆肥製造ができており、営業努力によって顧客数も増加している。

【特産・水産】(わさび・水産) 地下水・湧水の確保のため、麦あと湛水を実施している。

観光との連携を取り、市内外でのイベントで農産物や加工品の販売を行い、PRに努めた。

### ○今後の展開方向

【米穀類】(米) 一等米比率、全国トップクラス評価を維持するため、統一した農業技術指導を実施するとともに、地球温暖化に対応できる品種検証を進める。

(大豆) マルバルコウ(外来品種)の繁殖による育成障害・収量減収の対策をすすめる。

(黒豆) 黒豆収穫機(コンバイン)による作業の効率化を継続する。

(そば) 全国的に、国産そばの供給が増加し価格が暴落したため、今後の販売戦略等を強化していく。

【果樹】(りんご) 新わい化りんごの苗木育成補助を実施し、生産拡大を図っていく。

(なし) なしのジョイント栽培ほ場を設け、生産効率を今後も検証していく。

(ぶどう) 県のワインバレー構想とマッチできるか、先進地事例(農家所得試算)を基に、安曇野市での農家所得を推計する。

#### 【野菜】

(野菜一般) エコファーマーの増加をめざし、「環境にやさしい農業講座」を農家に広く周知し募集する。

(玉ねぎ) 集落営農組織以外でも、小型収穫機等による機械化一貫体制を検証し、今後の栽培面積拡大を図る。再生協によるモデル事業を検証していく。

(アスパラ) 農業技術アドバイザーによる、タイムリーな技術指導により、面積拡大を図る。

(スイートコーン) 作付面積の減少について、原因を調査する。

(ジュース用トマト) 携帯メールを使った栽培情報伝達検証が効果的であれば、多くの品物に活かしていく。

(白ねぎ) JA松本ハイランドが積極的の取り組んでいる明科地域について、生産農家の掘り起しをJAと連携して推進していく。

【花き】「花き温湯消毒技術検証」を実施し効果が示されたため、生産団体への補助等を検討するとともに、この取り組みを実践したい農家の意向をリサーチする。

【畜産】家畜伝染病の防止対策・周辺環境に配慮した畜産経営等による畜産振興に向け、今後も市等の支援を継続していく。

【菌茸類】きのこの原種確保に向け、市の支援を検討する。

【特産・水産】麦あと湛水実施検証を今後も進め、地下水の保全に取り組んでゆく。

## 2 田園を「守る」～維持する～

農業生産活動と農村での生活を守るため、後継者を確保し、地域の力をあわせて農村を「維持」していきます。

### 2-1 地域「核」の形成

田園を守るために不可欠な、地域の「核」となる体制を形成します。

#### 振興方針

- 地域「核」の形成
- 農村女性の役割を高揚させる
- 地域における生産組織の確立

### 2-2 農業後継者の確保・育成

新しい概念である『職農教育』\*などの取り組みを進めて、農業後継者を確保し、育成します。

#### 振興方針

- 『職農教育』の推進
- 後継者・新規就農者の確保・育成

### 2-3 田園環境や景観の保全

優良農地を保全し、生産基盤の整備、農家と非農家の連携を進めると同時に、中山間地域、荒廃農地、鳥獣害への対策を進めることで、田園を維持します。

#### 振興方針

- 優良農地の保全
- 生産基盤の整備
- 農家と非農家の連携
- 中山間地域の向上対策
- 荒廃農地対策
- 鳥獣害対策

## ○平成 25 年度の取組状況

### 【2-1】地域「核」の形成

- ①人・農地プランの策定を契機に、プランごとに地域を担う経営体が確保・育成された。地域ごとの話し合いの場が少ないため、幅広い層の参加を進める。
- ②農業経営における女性の役割を明確にするため、女性団体役員等を対象に、家族経営協定の理解を深める研修会を開催した。
- ③地域農業の活力を保持するため、小規模な生産農家でも効率的な農業経営につながる支援を継続する。
- ④地域で必要とされる生産組織として、複数の果樹生産農家による農業生産法人が設立された。

### 【2-2】農業後継者の確保・育成

- ①「職農教育」導入に向けて、市内小中学校校長会において職業体験における農作業メニューを発信し、中学生におけるシステムを構築した。
- ②新規就農者を確保するため、再生協HPの充実を心がけ、国・県等の関連ページを紹介した。
- ③新規就農者のフォローアップの一環として、組織への加入を促進し、継続している。

### 【2-3】田園環境や景観の保全

- ①平成 25 年度は烏川ほ場整備事業に伴う編入があったため、当初より除外予定面積が減少した。
- ②土地改良施設維持管理適正化事業により、市内 2 箇所の水路改修を行った。
- ③農地・水保全管理支払事業（平成 26 年から多面的機能支払交付金）の出前講座を約 10 回開催したこともあり、農業者及び地域住民による地域資源の保全活動に係る組織が拡充している。
- ④農家・非農家が一体となったコミュニティづくりのため、沿道の花壇への植栽等非農家も取り組める事業を開催した。
- ⑤中山間地の農業農村を維持するため、国の制度や市独自の支援策を活用するとともに、協定している集落において農業用機械の導入の支援を行った。
- ⑥日本型直接支払の農地維持支払の取り組みを進め、集落の拡大を図った。
- ⑦鳥獣害対策として、経営者が活用できるような有効と思われる「サル接近警報システム」GPSの有効性を見出すため、開発業者を通じ効果の調査・研究を行った。

## ○今後の展開方向

### 【2-1】地域「核」の形成

- ①人・農地プランの中心的経営体が、地域づくりのリーダー的役割を担うような、核の形成を推進する。
- ②農村生活マイスターメンバーの活動のすそ野を広げる取り組みを行う。
- ③生産農家の組織化を推進させるため、市独自の支援策を改善・拡充させる。

### 【2-2】農業後継者の確保・育成

- ①小中学校において『職農教育』の取り組みを拡充させていくため、農作業体験のメニューの立案をし、受け入れ農家を確保する。
- ②新規就農希望者は増加しているが、営農技術の習得や農地の確保が難しいため、制度の拡充や農地情報の提供支援を強化する。

### 【2-3】田園環境や景観の保全

- ②中山間地域の高齢化が進み、今後、荒廃農地となる可能性がある。国の制度や市の施策により、更なる支援策を講じていく。
- ③新たな農地の荒廃化を防止する政策の取り組みに努める。
- ④地域に見合った対策をすすめ、獣害被害を防止するとともに、計画的な捕獲対策に努める。



### 3 安曇野に「生きる」～暮らす～

北アルプス山麓に広がる環境の中で、その環境の恵みを受けて「暮らす」ライフスタイルを実現していきます。

#### 3-1 農のある暮らし充実

食と農についての教育、地産地消の活動、市民が農業を学び実践する機会や場を確保し、農のある暮らしを充実させます。

##### 振興方針

- |                                  |                                  |
|----------------------------------|----------------------------------|
| <input type="checkbox"/> 食農教育の推進 | <input type="checkbox"/> 地産地消の推進 |
| <input type="checkbox"/> 農業学習の推進 | <input type="checkbox"/> 市民農園の拡充 |
| <input type="checkbox"/> 家庭菜園の普及 |                                  |

#### 3-2 環境資源の保全・活用

環境イメージを向上させる環境に優しい農業、地下水量の保全、未利用エネルギー活用など、環境を保全・活用します。

##### 振興方針

- |                                      |
|--------------------------------------|
| <input type="checkbox"/> 環境に優しい農業の推進 |
| <input type="checkbox"/> 地下水量の保全とかん養 |
| <input type="checkbox"/> 未利用エネルギーの活用 |

#### 3-3 環境問題への対処

農産物の放射能問題、地下水の汚染、農薬の飛散、畜産臭気対策といった環境問題に対処します。

##### 対応方針

- |                                     |                                    |
|-------------------------------------|------------------------------------|
| <input type="checkbox"/> 放射能問題への対処  | <input type="checkbox"/> 地下水汚染への対処 |
| <input type="checkbox"/> ドリフト問題への対処 | <input type="checkbox"/> 畜産臭気への対処  |

#### ○平成 25 年度取組状況

##### 【3-1】農のある暮らし充実

- ①安曇野産の農産物を宣伝するため、スポーツイベント等に参加し農産物販売を行った。
- ②子ども達に「いのちを支える食・食を支える農業」を伝えるため、農業者の給食の試食や、子ども達との給食交流の場を設けた。
- ③市民農園や、家庭菜園の普及に向けて、4人の農業技術アドバイザーが活用されている。

##### 【3-2】環境資源の保全・活用

- ①環境に配慮した農業を推進するため、「環境にやさしい農作物栽培研修講座」の受講者の内、2名がエコファーマー認証を取得した。
- ②地下水量保全対策として、農家へのメリットを考慮し、麦あと涵養について環境課と連携推進し検証している。
- ③小型水力発電の導入について、有明土地改良区で検討しており、小水力等農村地域資源利活用促進事業(国庫補助金)に取り組み、概略設計を行った。また、中信平左岸土地改良区でも取り組みたいとして、県小型水力利用促進協議会により、専門家の派遣を受け、現地調査を行った。

##### 【3-3】環境問題への対処

- ①環境に配慮した農業への対処として、JAの栽培施肥基準等により、土壌診断の推進と適正な施肥基準を情報提供した。
- ②安曇野市の空間放射線量について、市HPによりデータを公開している。
- ③畜産臭気対策のための新しい技術として、安定した品質の乳酸菌を製造することができた。

#### ○今後の展開方向

##### 【3-1】農のある暮らし充実

- ①農業体験は年齢が上がるほど難しくなるので、教育委員会との調整を行い、取り組めるところから進めていく。
- ②学校給食では地元食材の使用を増やし、直売所では出荷農家と季節ごとの農産物の供給を確保していく。
- ③農業塾への新規参加者が増加し定員に達してしまうため、新規農業塾の立ち上げが必要であり、農業塾開設の情報を収集し、支援する。
- ④家庭菜園のある生活を発信するため、HPや広報誌等への掲載、また、季節の農作物にあった質問相談に対応するサポートを年間を通じて、計画的に取り組むを行う。

##### 【3-2】環境資源の保全・活用

- ①エコファーマーとしての農家メリットを明確にし、環境にやさしい農業を推進するため、直売所での差別化された値段設定が可能かなど、直売所経営者の意見を収集する。
- ②麦あと湛水の試験田を農家に協力依頼し、今後も実施して効果を検証する。

##### 【3-3】環境問題への対処

- ①地下水汚染の対処として有識者の助言を求め現状把握に取り組むとともに、果樹農家等への聞き取り調査を実施する。
- ②ドリフト問題について、個々の農家に高い意識を持ってもらうため、県やJAと連携し農家が集まる機会ごとに繰り返し説明などを行い周知していく。
- ③畜産臭気問題の対策として、個々の農家に糞尿施設の適切な運転に向け、改善計画の立案と実施を求めていく。また、経営状況も鑑み、市としても補助金を交付する等して支援していく。

平成 24 年度実施状況における 今後の課題と方向性	課題と方向性に対する 平成 25 年度の取組状況
<p>(1) 6次産業を進める芽は加工所や個人のレベルでたくさん生まれてきているが、個別の対応では、実現までのハードルが高い。小規模な加工者への支援策、あるいは、農業体験や観光を取り入れた農業経営への支援策などを検討しながら、すでに6次産業施策に取り組んでいる商工会、観光協会と連携して、取り組む必要がある。</p>	<p>平成 25 年度においては、信州サーモン・ニジマス加工業の(株)辰巳が6次産業化を取り入れ、新たな取組を行った。しかしながら、商工会及び観光協会との連携については取り組みが薄いため、早期に実施できるように検討を進めている。</p>
<p>(2) 振興計画にある市の主要農作物以外にも、市内には需要の高い農作物が存在するため、今後、市として研究・検証をしていく必要がある。</p>	<p>需要の高い農作物（そばや加工米）に取り組みやすすため、経営所得安定対策において、地域で作物毎の交付金額を決められる補助体系の見直しを行った。</p>
<p>(3) これからの「安曇野市の地域リーダー」像は、農業経営に留まらず、常に市民目線・消費者感覚をもって「安曇野」を発信していくことを考える人（団体）が望ましい。若い世代への就農支援策が充実してきた安曇野市において、今後、意欲的な若い農業者を中心に、市再生協議会、市民（消費者）や異業種間が連携し、地域リーダーの発掘・育成を図るとともに、農地集積、荒廃農地対策など地域の課題を解決していけるような体制づくりが必要である。</p>	<p>松本地域営農リーダー塾（松本新興塾）第9期生として、安曇野市からも1名の若手農業者が参加し、平成 25 年1月から研修会等を通じて地域リーダーに必要な知識を深めている。</p> <p>また、認定農業者等の地域の担い手が荒廃農地を解消するにあたり、新たな就農者支援金制度の創設や、発生防止の取り組みとして荒廃農地の現地確認を行い台帳・図面を整備し、それを利用して就農者に対し農地の相談や情報提供ができるような体制づくりをはじめた。</p>
<p>(4) 職農教育の推進については、基本計画のなかでは重点プロジェクトのひとつに位置付けている。安曇野市の農業の情報をもっと教育現場に発信して、農業関係者・学校・行政の協働により、職農教育を着実に推進していく必要がある。</p>	<p>中学生への職業体験（キャリア教育）への農作業メニューの導入に向け、教育委員会、教育指導室担当との打ち合わせを行い、市内小中学校校長会・教頭会において説明に至った。</p>

平成 24 年度実施状況における 今後の課題と方向性	課題と方向性に対する 平成 25 年度の取組状況
<p>(5) 消費者・市民に安全・安心な農作物を供給していくために、市内では無農薬栽培など環境にこだわった栽培も取り組まれていることから、市としても有効な取り組みについては支援策を講じていくことが必要である。</p>	<p>取り組み農家を対象に、視察研修を行った。また、国・県が推進する環境保全型農業を市としても推進し、カバークロップ農法 219,935 m<sup>2</sup> を取り組んだ農家 4 戸、有機農法 62,206 m<sup>2</sup> を取り組んだ農家 8 戸の、合計 12 戸の農家へ環境保全型農業直接支払交付金 8,000 円/10 a (国 1/2・県 1/4・市 1/4) を交付した。</p> <p>※カバークロップ…農業者等が化学肥料・科学合成農薬の 5 割低減の取り組みとセットで、地球温暖化防止を目的とした、農地土壌への炭素貯留に効果の高い営農活動の一つ。5 割低減の取り組みの前後に、緑肥 (レンゲ等) を作付けする等。</p>
<p>(6) 振興計画の今後のあり方として、農業に対する意識・レベルを区分けし、ターゲットを絞った上で、本委員会のような異業種間同志の交流の場などで検討を重ねたうえで、可能性・現実味のある振興策を打ち出して、計画を進化させていくことが必要である。</p>	<p>安曇野市農業再生協議会の組織再編に取り組んだ。今後は、推進委員会の意見を踏まえ、専門部会の機能や役割を強化し、計画の着実な推進と継続的な改善を図っていく。</p>
<p>(7) 振興計画の実行部隊である安曇野市農業再生協議会の広報媒体を有効に活用するとともに、消費者、市民に対しても、より一層身近な計画としていくことも検討すべきである。</p>	<p>農業再生協議会だよりの発行、ホームページなどによる情報提供を行っている。</p>

## 各委員の個別意見要旨

### 1 農業で「稼ぐ」～経営する～

#### 【1-1】 経営基盤の見直し

○アドバイザー制度について、今後のさらなる活用を期待する。

#### 【1-2】 ブランド力の強化

○今までは「穂高わさび」というブランド名であったが、合併によりわさびの産地が安曇野市全体となった。わさび組合として商標登録の取得を進めているため、市としてもブランド化の支援が必要である。

○安曇野のわさびが日本一になったことや、市の農産物の品評会の様子を、マスコミにPRしていくことが必要である。

○米の新品種「風さやか」を、「安曇野市のお米」としてイメージさせるために、生産量の拡大やブランド化が必要である。

#### 【1-3】 6次産業化等の推進

○農産物の「質」「量」の強化とともに市場調査をし、友好都市以外の所にもセールスをする必要がある。

○市や再生協議会などの関係機関が、一体となって販促体制を整え促進させていくことが必要である。

○農産物直売所は60歳代以上の方の利用も多いので、目玉商品のチラシ配布など、積極的な宣伝が必要である。

○米の販売において、首都圏のアンテナショップでの量り売りだけでなく、消費者の志向に応じて食べたい時の対応として、産直センターをインターネット販売の拠点として有効に活用していくなどの検討が必要である。

### 2 田園を「守る」～維持する～

#### 【2-1】 地域「核」の形成

○地域の中には、退職してもまだ働きたいと思う方が多くいるため、リーダーを中心とした組織づくりが必要である。

○これからは、女性が農業にいそしむ力を養える体制や働ける場所づくりが必要である。

#### 【2-2】 農業後継者の確保・育成

○現在、若い世代の農業者が「夏秋（かしゅう）いちご」を栽培しており、今後も期待される分野として注目されている。後継者の確保と育成について、市が関係機関と協力して支援をしていくことが必要である。

- 食品の安全や有機農業を求める消費者が多く、またそれを目指している若者も増えている。有機農業が可能な小規模農家への後継者対策の支援も、十分に行う必要がある。
- 中学生は、農業について大変そう・難しそうというイメージを持っているが、実際に体験させてみると関心を示すため、職農教育として農業体験が今後必要である。

### 【2-3】 田園環境や景観の保全

- 優良農地の保全や生産基盤の整備、また中山間地域における荒廃農地や鳥獣害対策において、国・県・市に様々な補助制度がある。行政と市民がお互いに勉強し、農業の実態を勘案しながら、必要に応じて補助制度の補完や改善していくことが必要である。
- 後継者不足や高齢化により荒廃農地は進んでいるため、市や農業委員会をあげて対応策を考え実践していく必要がある。
- 果樹地帯の中の荒廃農地が他の農作物に変わってしまう事例があったため、その地域では誰が何の作物を担ってゆくのか地域の話し合いで決めるとともに、「人・農地プラン」等の支援が必要である。
- 荒廃農地は農薬等を使っていないため、有機JAS規格は作りやすいというメリットがある。地域の住み分けをし、そこでできた農産物をブランドとして生かすなどの視点で有機農業を考えることも必要である。
- 中山間地域など、大規模経営ができない場所は、特区やモデル地区として「石積みによるホタル水路」のように安曇野の自然をアピールし、人々を誘致していくなどの考えも必要である。

## 3 安曇野に「生きる」～暮らす～

### 【3-1】 農のある暮らし充実

- 市民農園開設の指針を整備し、新設や拡充をすることが必要である。
- 農業体験が、年1回の年中行事として終わらせてしまうのではなく、継続して行われるよう関係機関に働きかけて、職農教育を意識づけしていくことが必要である。

## 4 全体を通して

- 農業農村振興計画の達成を求めるばかりではなく、計画理念を政策に反映している立場として問題を検証する姿勢が求められる。

## 委員会の開催状況

開催日時	協議事項
第1回 H26.8.5 14時～16時	(1)平成25年度取組み状況の点検・評価、提言 [意見交換]
第2回 H26.10.24 14時～16時	(1)平成25年度取組み状況の点検・評価、提言 [纏め]

## 調査部会の開催状況

開催日時	協議事項
第1回 H26.5.23 9時～10時	(1)安曇野市農業農村振興計画各種施策の実施状況(評価)シートの作成について
第2回 H26.7.2 13時30～14時30分	(1)第1回推進委員会開催に向けた資料確認について
第3回 H26.9.25 9時～10時30分	(1)第2回推進委員会開催に向けた協議内容について

## 安曇野市農業農村振興計画推進委員会 委員名簿

	組織等	氏名	役職等(所属)
委員長	識見を有するもの	1 佐藤 進	松本新興塾塾長
副委員長	農業関係団体	2 板花 守夫	市農業委員会会長
委員	農業者	3 浅川 拓郎	長野県農業士協会安曇野支部会員
		4 池上 洋助	市農業委員
		5 岡山 きみ子	長野県農村生活マイスター協会安曇野支部副支部長
		6 久保田 敏彦	市農業再生協中山間地域集落連携部会長
		7 下田 正年	市農業再生協集落営農組織部会長
		8 鈴木 達也	市農業再生協農業後継者部会長
		9 丸山 秀子	安曇野北穂高農業生産組合代表理事組合長
		10 丸山 光弘	全国わさび生産者協議会会長
		11 三澤 勇	長野県農業経営者協会安曇野支部副支部長
		12 鶴見 武敏	市農業再生協米穀類生産振興部会長
		農業関係団体	13 一志 寛
	14 深澤 正人		市土地改良区連絡協議会会長
	事業者	15 飯田 善規	市観光協会専務
		16 川上 則文	市商工会事務局長
		17 河村 佳次	市直売所連絡協議会会長
		18 渡辺 共芳	加工業者
	消費者団体	19 帯刀 睦民	市食生活改善推進協議会会長
		20 平林 千代	市消費者の会会長
	公募	21 白澤 幸男	
	その他市長が必要と認める者	22 二木 治樹	市教育指導員

安曇野市農業農村振興計画推進委員会 調査部会名簿

[調査部会]

所 属	職 名	氏 名	備 考
農林部	部長	山田 幸久	
農林部農政課	課長	曾山 米保	
農林部農政課農業政策係	係長	沖 雅彦	
マーケティング係	係長	百瀬 正幸	
農林部農政課集落支援担当	課長補佐	等々力 幸博	
農林部農政課集落支援担当	係長	奈良澤 俊史	
農林部農政課集落支援担当	係長	高橋 俊樹	
農林部農政課生産振興担当	課長補佐	大谷 武	
農林部農政課生産振興担当	課長補佐	大竹 範彦	
農林部耕地林務課	課長	柴野 明敏	
農林部耕地林務課耕地担当	課長補佐	鶴見 信一郎	
農林部耕地林務課耕地担当	課長補佐	宮島 大高	
農林部耕地林務課耕地担当	課長補佐	上野 雅芳	
農林部耕地林務課林務担当	課長補佐	丸山 浩	
農林部耕地林務課林務担当	係長	佐藤 明利	
農林部耕地林務課林務担当	係長	小川 昇	
農業委員会事務局	事務局長	平川 嘉幸	
農業委員会事務局	事務局長補佐	丸山 賢治	
農業再生協議会事務局	事務局次長	樽沼 秀隆	

[事務局]

所 属	職 名	氏 名	備 考
農林部農政課	課長	曾山 米保	
農林部農政課農業政策担当	係長	沖 雅彦	
農林部農政課農業政策係担当	主査	土屋 文	